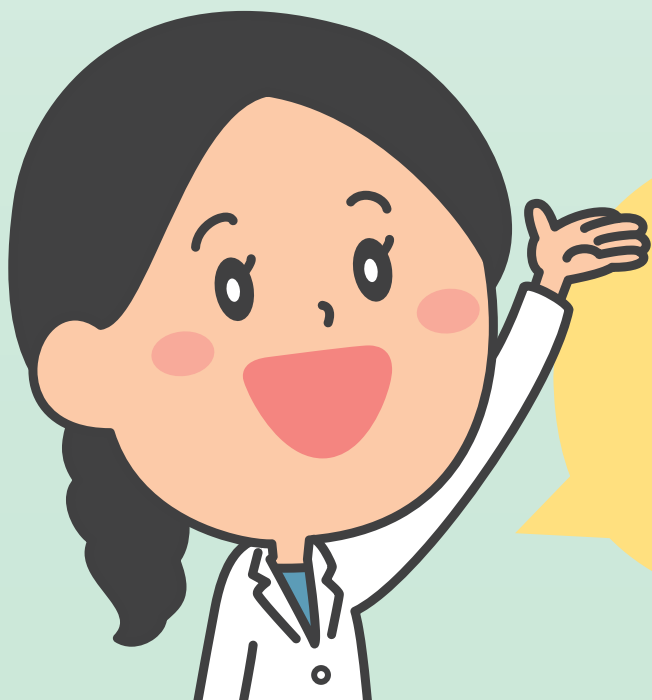
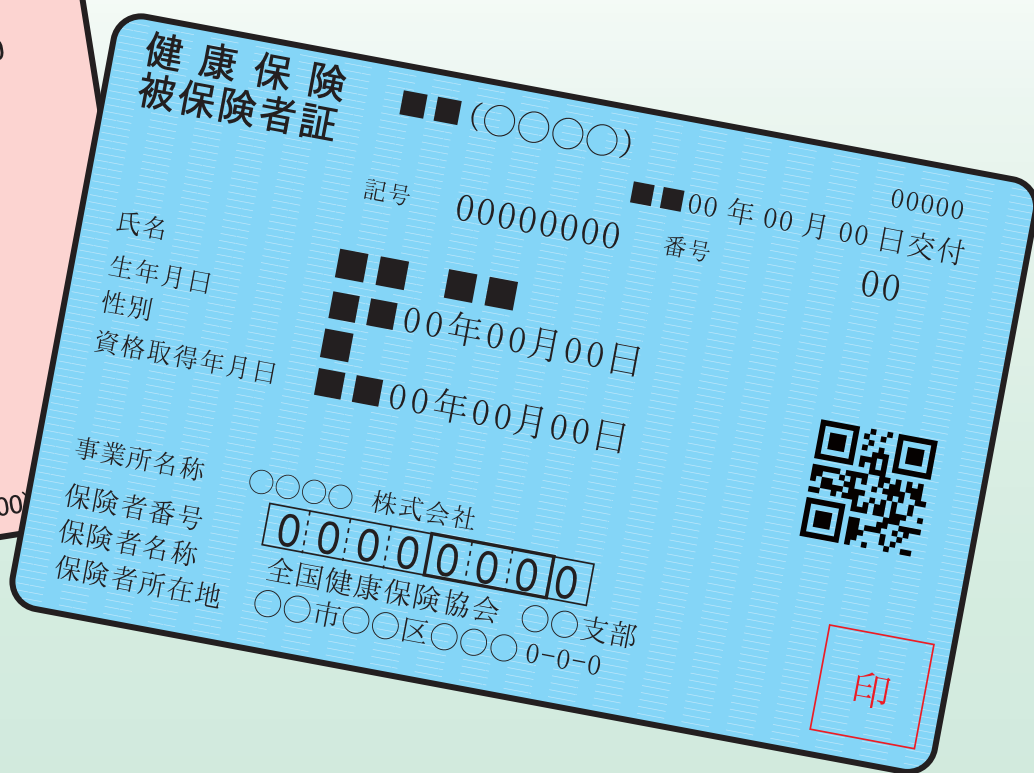
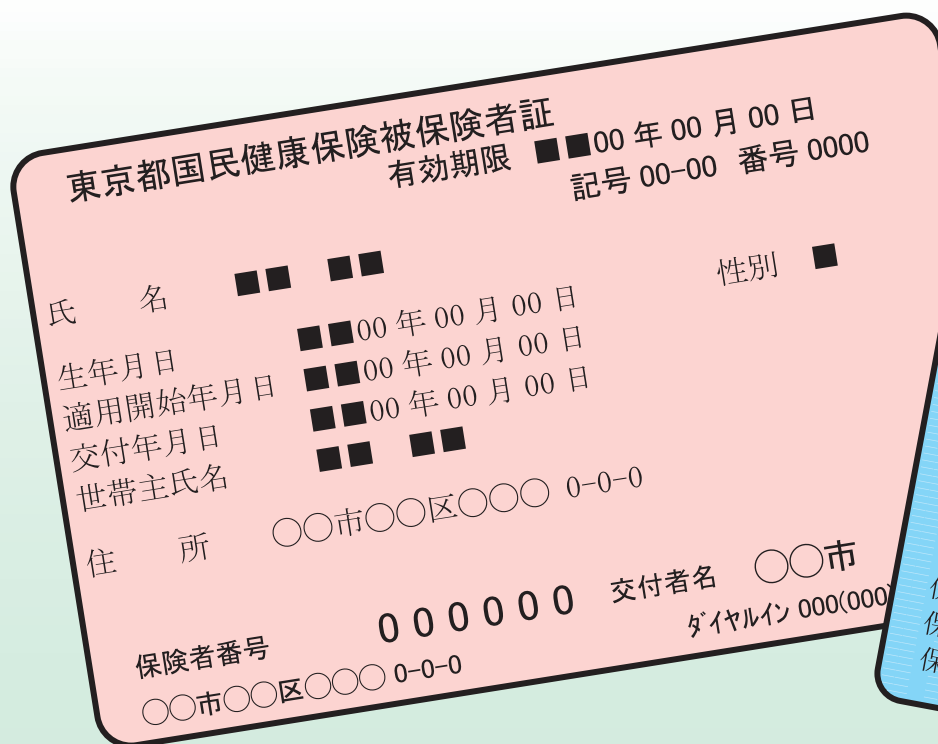
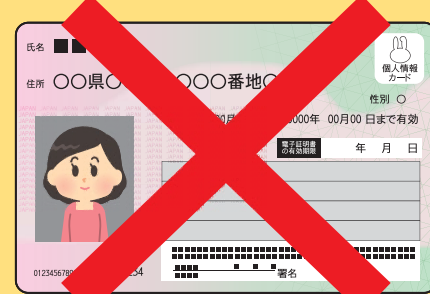


マイナンバーカードによる保険資格確認が始まっていますが

今まで通り保険証を 持参してください



マイナンバーカードが
なくても
保険証があれば
医療は受けられます



マイナンバーカード

- マイナンバーカードの作成は任意です。持ちたくない場合は、作成する必要はありません。
- マイナンバーカードでは資格確認できない、他人の医療情報との紐づけなど様々なトラブルが続いています。また、受診のたびに資格確認が必要です。
- マイナンバーカードは紛失した場合に悪用されたり、サイバー攻撃等により、病歴などの個人情報漏洩する恐れがあります。
- 政府は2024年秋に保険証を廃止するとしていますが、私たちは現行の保険証の存続を求めています。

